

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和6年4月30日

事業所名：発達支援ルームこねっく

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で 適切であるか	5			空き保育所の施設をそのまま使用させていただいているため、非常に広いスペースを確保できています（子どもが主に使う「ホール」「教室」「感覚統合室」の合計で170㎡以上あります）。	とても恵まれた施設の条件を活かして今後も子どもたちがわくわくできる魅力的なプログラムの開発に努めていきます。
	2 職員配置数は適切であるか	4	1		マンツーマンもしくは子ども2人に対して1人の職員配置ができており、個別の設定場面、集団の設定場面、自由時間、排泄や衣服の着脱など丁寧に子どもの様子を観察して支援を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り密にならぬよう水遊びなどは、エリアを分けた上でできる限り職員がマンツーマンで対応するようにしてきました。	子どもの状態に応じて1グループの人数構成を考えたり、職員配置を行っています。質的に高い支援が提供できるように国家資格の有資格者を配置して、内容をいっそう充実させていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5			用途ごとに部屋を使い分け、同じ部屋の中でも活動内容によって空間をパーテーションや棚で区切って使用しています。グループによって部屋の用を替えることもあるためその都度、環境設定を作り直しています。また、子ども一人ひとりの認知に合わせたスケジュールの提示やワークシステムを用意しています。	環境設定は、一度用意すれば事足りるものではなく、子どもの発達や現状に合わせた再構造化を繰り返していくことが重要です。今後もモニタリングを行うとともに子どもが「わかる環境」づくりを目指します。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	1		子どもたちにとっては動きやすく活動内容に合わせた空間になっていると考えますが、保護者からのご意見を多くいただいた通り、施設の老朽化は目立っています。	毎回の清掃は行っていますが、建物の関係上、十分にきれいな部分があります。施設の老朽化が子どもたちにとっての快適さを損なうことがないように、丁寧な清掃に努めてまいります。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	4	1		年間計画と毎回の指導案、個別支援計画に基づきプログラムを実施し、事後のミーティングを通じてプログラムの追加・改善を行っています。	丁寧なプログラムの検討と評価を心がけていますが、業務の効率化や標準化は引き続いての課題になります。より多くの子どもたちの支援ができるように、職員全体での協議をもとに業務改善を進めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5			支援計画の見直し時（評価）や保護者向け評価表によって、保護者の意見を把握しています。また、保護者支援プログラムを実施した後はアンケートを実施したり、定期的に管理責任者により保護者の意向や希望を聞き取るようにしています。	日々の引継ぎや面談などだけでなく、匿名でのご意見がいただける評価表も大切にしていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5			法人ホームページで評価結果を公開しています。	ホームページの認知度を向上させていくことも重要ですので、口頭でのお知らせだけでなく、配布物や掲示物にQRコードを付けるなど、閲覧数が増える工夫も行っています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			5	第三者評価の実施はできていません。	第三者評価はコストの問題もあり実施できていませんが、法人内で事業所評価を行い改善に繋げています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	3	1	1	内部研修の実施や個人としての外部研修受講を行っています。	研修時間の確保が難しいことが課題になりますが、発達支援については、広範囲に及ぶ学習を行い続けることが必要ですので、外部研修へのアンテナを張りつつ、内部研修も合わせて実施していきます。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
適切な な 士	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	5			保護者からの聞き取りや発達検査の結果を踏まえ、心理士の意見も取り入れながら支援計画を作成しています。	発達検査や行動観察、保護者からの聞き取りなど多角的にアセスメントを行い、支援計画の作成につなげています。
	11	子どもの適応行動の状況を計るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3	2		心理士によるK式発達検査を実施していますが、適応行動に特化した検査は実施できていません。	Vineland-IIの活用を予定していましたが、実施中にご家族の状況が変わり最後まで実施することができませんでした。 適応行動の状況を理解することは、標準化されたアセスメントツールだけに依存するものではないと考えますが国の推奨しているVineland-IIも活用していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			ガイドラインの内容と重なる部分が多いですが、計画作成時にガイドラインから選択しているわけではありません。	発達についての支援項目だけではなく、家族をいかに支えるか、地域連携をいかに進めるか、についても計画の中に記載することを意識して、保護者に安心してもらえるような計画とします。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5			個別支援計画には目標と手立てを明記して、毎回のプログラムでの指導・支援に反省させています。	計画とプログラムの関連がご理解いただきやすいように、引継ぎ時や支援計画の評価・懇談時に関連づけての説明をしていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3	1	1	およその年間プログラムを設定した上で、療育後のミーティングで次回の取り組みを再検討しています。毎回の指導案についてはスタッフ間での協議のもとに立案しています。	特定の職員だけの意見が重視されないよう、それぞれの知見を活かし、いっそう子どもの発達に応じたプログラムを立案できるようにしていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5			同じ活動ばかりが続かないように、季節行事も取り入れながら内容を変えています。またグループの状況に応じて意図的に同じ活動を繰り返し行うこともあります。グループに合わせて難易度や方法、教材の素材も変えています。	子どもたちが楽しめるもののバリエーションを広げられるように、多様な遊び・課題等についての情報提供を行っていきます。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
又 援 の 提 供	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	5			個々の子どもの認知や社会性などの発達 の状況 に応じて、認知課題や個別に身体を動かす個別活動と、設定された集団活動とを組み合わせたプログラムを実施しています。	子どもが自立的に取り組んだり、ゆっくりと繰り返し行う中で自信や達成感を得ていく個別活動と、人との関わりを通じて他者への安心感や社会性を育てていく集団活動はどちらも重要です。今後も両者を組み合わせる計画を作成していきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	1		その日のプログラムの内容や役割、ねらいを記した指導案を毎回作成しており、開始前の打ち合わせで内容を確認したり予行練習を実施しています。	今後も支援内容や役割分担についての確認を続けていきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5			終了後には毎回必ず振り返りと打ち合わせを実施しています。プログラムの中での子どもの行動と保護者から聞かせていただいた家庭や園での様子（引継ぎ内容）について情報提供を行い、プログラム内容や職員の支援について相互評価をしています。	今後も子どもの行動や保護者からの引継ぎ内容の共有、職員の支援内容の相互評価を続けていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5			プログラムの中での子どもの様子や保護者からの引継ぎ内容（家庭での様子や通所園での様子、外出先での様子など）についても記録に残しています。また職員からアドバイスさせていただいた事なども記録し、職員間で共有できるようにしています。	支援において何が重要であるかを把握することによって、記録すべきこととそうでないことの区別がつけられるようになってきます。要点をつかんだ記録に努めます
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	4		1	1年間を前期と後期に分け、各期の終了時には必ず支援計画の内容についての評価と保護者懇談を行い計画を見直しています（「モニタリング」という表現は使わずずっと「評価」と呼んでいます）。	今後も半期ごとの支援計画の評価と見直しを行います。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
関係 機関 や 保 育 機 関	21 障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	5			こねっくへの通所児については、全てがセルフプランであり、相談支援事業所がサービス担当者会議を行うことがありません。	子どもや家族のことについて、サービス担当者会議に限らず、関係者による会議が行われる場合は担当職員が出席しています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	5			町役場健康推進課の保健師、子育て支援課、教育委員会、南山城相談支援センター、ことばの教室（通級指導教室）、保育所など、多くの関係機関と連携しています。	幼児期から就学にかかる時期を支援する機関として、縦横の連携は不可欠です。精華町という小さな地域にずっと根ざしてきたことの強みを活かして、深く丁寧な連携に努めます。	
	23 （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか 未回答2			3		現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の利用がありません。	療育機関の間での役割分担があり、現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児がこねっくに来ることはないと思われま
	24 （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか 未回答3			2		現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の利用がありません。	療育機関の間での役割分担があり、現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児がこねっくに来ることはないと思われま
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5				今年度の通所児は全て並行通園でした。保育所や幼稚園にも多様性があるため一概には言えませんが、情報共有や相互理解に対して好意的な園とは連携がとれています。	精華町は公営の保育所3つ、民営の保育所2つ、そして幼稚園は3つ全て私立という状況で、各園の個性があります。各園の状況についてのアセスメントを踏まえて、効果的な情報共有と相互理解を進めていくことが今後もポイントだと考えています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5				町教育委員会の指導主事と連携し、精華町教育支援委員会による就学支援と一体的に活動しています。また 就学後に利用されることの多い通級指導教室とも常に連携しています。必要に応じて入学される小学校や特別支援学校への情報提供の実施や入学前体験への同行も行っていきます。	今後も町教育委員会の指導主事と連携して、子どもにとって必要な支援が小学校や特別支援学校に理解していただけるようにしていきます。また、就学後も親子の見方となってくれる通級指導教室との連携も続けていきます。保護者にもできることとして、支援ファイル（もっとこファイル）の普及も進めていきたいと思

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
護 者 と の 連 携	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか 未回答1	3	1		特に、この地域で特別支援のセンター機能を持っている南山城相談支援センターと連携しており、就学前後の学校との情報共有にかかる部分で力を貸していただいています。また、通所児が通うこども発達支援センターの診療所への同行を行い、小児科医や児童精神科医からの助言を受けることもあります。	項目に書かれた機関以外にも専門性の高い個人や団体が実施している研修があるのですが、そうした情報は必ずしもオープンにされているわけではありません。支援者どうしのネットワークを大切に研修機会についての情報を得ていきます。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	3	近所の公園などに出かけることはありますが、あえて通所児童以外の子どもと関わるプログラムを組むことはありません。	こねっくの通所児は全て並行通園（保育所や幼稚園に通いながら、児童発達支援も利用する）ですので、この項目には意味がなさそうです。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか 未回答1	2	2		法人理事長が精華町の自立支援協議会で発達支援部会の部会長を担っています。また、子ども・子育て会議の委員でもあり、発達に特性のある子どもと家族を支援する立場から発言しています。また、施設長は相楽地域特別支援連携協議会の委員であり、特別支援教育との連携に努めています。	こねっくに来ている子どもたちの中には普通学級に行く子どもも多く、多くの子どもたちが過ごす中で適切な配慮が求められます。児童発達支援事業所として過ごしやすい環境を用意するだけでなく、地域全体を好ましい支援環境へと変えていくため、積極的な参加と発言を続けていきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5			療育終了後には、迎えに来られた保護者との引継ぎを丁寧に行い、家庭や保育所・幼稚園も含めた子どもの様子を把握して、助言・相談にのっています。	保護者とのコミュニケーションの機会や時間は多いと思います。大切なのは、子どもの現状や強み、目標の実施に向けた次のステップを共有しておくことです。子どもが「できないこと」に注目するのではなく「こうしたらできた」を伝えていけるようにします。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	3	1	1	コロナ禍以前に行っていた親支援プログラム「CARE」の再開を検討していましたが、実施には至りませんでした。	親支援はとても重要なものなので、手法を学び、日々の保護者とのコミュニケーションの中で、子どもと関わる時に役立つスキルとして身に付けられるようにしていきます。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保 護 者 へ の 説 明 責 任	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明 を行っているか	5			利用契約時に契約書、重 要事項説明書などを用い て説明させていただいて います。	いっそう丁寧な説明に努めてい きます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援 の提供すべき支援」のねらい及び支援内容 と、これに基づき作成された「児童発達支援 計画」を示しながら支援内容の説明を行い、 保護者から児童発達支援計画の同意を得てい るか	5			子どもの発達の状況と保 護者の意向を踏まえて、 発達の諸項目について目 標と手立てを設定して計 画を作成し、保護者への 説明と同意を得ていま す。	ガイドラインそのものについて保護 者の認知度が高くないため、多くの 保護者にその存在を知ってもらうと ともに、ガイドラインと整合性のと れた支援計画を今後も作成、説明し ていきます。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対 する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を 行っているか	5			保護者の方からは送迎時 に悩みなどをお聞きする 他、定期的な懇談（支援 計画の評価）の場、状況 に応じて常時懇談をする 機会を設けており、必要 な助言と支援を行ってい ます。	多岐にわたる相談に対して応じてい くには、発達に対する助言にとどま らず、保護者の思いを受け止めたり 引き出ししたりする力や社会資源・社 会制度に関する知識など、高い専門 性が必要となります。必要な研鑽に 努めます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会など を開催する等により、保護者同士の連携を支 援しているか	4	1		卒園児の保護者会はある のですが、在園児の保護 者会はなく、保護者どう しのコミュニケーション の機会は同じ曜日の通所 児童の保護者間に限られ てしまっています。 ただし、年長児の保護者 については、年長懇談会 や学校見学会を設定し、 同じ小学校に就学される 予定の保護者様同士が交 流できる機会をつくって います。	保護者どうしがただ集まるだけでは なく、そこに適切な支援がなければ 誤った情報が広がったり、保護者が 傷つく結果にもつながります。単純 に保護者の集まる場を用意するだけ でなく、保護者どうしでしか実現し ない共感が得られるように関与して いきます。
36 子どもや保護者からの苦情について、対応の 体制を整備するとともに、子どもや保護者に 周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に 対応しているか	5			苦情解決窓口や責任者等 について、契約時にお伝 えています。	苦情解決窓口を設置しても、苦情を 出しにくい状況があれば、意味が なくなります。日々のコミュニケーション において、保護者がさまざまな 思いを口に出しやすくなるような 信頼関係を大切にします。	

区分	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
は 等	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	3	2		登所時に確認ボードにて当日のメインのプログラムの詳細をお伝えしています。また引継ぎ時に写真を見て頂く機会も取り入れました。ただお便りは発行していますが、情報発信が遅れがちになっています。ホームページはありますが、こねっくでの支援内容はあまり発信できていません。	確認ボードやお便りだけでなく、ホームページも有効活用して、支援内容や子育てに役立つ情報などをお知らせしていけるようにします。
	38 個人情報の取扱いに十分注意しているか	5			個人情報はすべて鍵のかかる棚に保管し、職員は入職時に守秘義務の厳守を契約しています。	引き続き、情報管理と守秘義務を徹底していきます。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5			子どもにとっても保護者にとっても分かりやすいコミュニケーションとなるように、話し言葉だけに頼らず、必要な情報は視覚的に伝える工夫をしています。	子どもとのやりとりは、イラストや文字、映像などの視覚支援を大切に取り組んでいます。保護者とのやりとりには、確認ボードやメールで再度お知らせする、実物を見ながらお話しするようにしていますが、子どもも大人もそれぞれ得意な事や苦手な事があると再認識して、分かりやすいコミュニケーションを目指します。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか 未回答1		3	1	していません。	通所している親子の「地域」に対する考え方は様々であり、療育機関としては特に今のところ「地域に開かれて事業運営」の必要性を感じていません。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	3	2		マニュアルの作成はされていますが、周知が十分にできていません。	各種マニュアルの周知、整備及び訓練を実施していきます。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	2	2	1	プログラムの中でグループの状態に応じて災害についての絵本の読み聞かせや、訓練方法を視覚的に伝える工夫をしています。	自然災害が多く発生しているため、特に地震について子どもたちが理解できる方法で提示し、避難できる力をつけてもらいたいと思います。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時 などの 対応	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の こどもの状況を確認しているか	4	1		服薬やてんかんの有無、 定期的に通院が必要な疾 患についての情報は把握 できるようにしていま す。	予防接種の状況が十分にできていな いので確認していきたいと思いま す。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師 の指示書に基づく対応がされているか	4	1		アレルギーがある場合、 保護者からの申告に基づ いてアレルゲンを除去し たおやつを提供していま す。	医師からの指示がある場合は、そ の内容に基づいたおやつを提供をし ていきます。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有しているか	4	1		ヒヤリハット報告書を作 成し、職員全体で事例の 共有と集約を行っていま す。	事業の性質上、子どもが大きく身体 を動かす場面も多く、どのような時 に危険を伴いやすいかは重要な知識 なので今後も事業所内で共有してい きます。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保 する等、適切な対応をしているか	2	1	1	令和5年度は、全体で一 回、事業所で一回、計2 回の虐待防止研修を実施 いたしました。	子どもの行動上の問題はどんな機能 をもっているか、子どもの発達段階 はどこにあるか、を知ることで、子 どもに対して適切な期待と環境調整 が行えるはずです。勉強を重ねてい きます。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う かについて、組織的に決定し、子どもや保護 者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児 童発達支援計画に記載しているか	1	4		11月より、法人として 「身体拘束」を2つのレ ベルに分類し、一般には 「身体拘束」と捉えられ ない行動制限についても 職員集団への注意を促し ています。	一般に言われる「身体拘束」につい て三要件を満たすケースは考えにく いですが、飛び出しを防ぐ、危険を 防止するなどの理由で子どもの腕や 身体をつかむことなどは起こりえま す。物理的な行動制限に頼らない支 援を十分に検討するため、身体拘束 を独自に定義しています。